

地域包括支援センター事業評価票【西ノ島町】

評価項目	自己評価	自己評価特記事項	委員評価																									
1. 組織・運営体制																												
<p>職員の適正配置</p> <p>配置を義務付けられている3職種の人員を、センターに配置できている</p> <table border="1" data-bbox="300 424 745 695"> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>0.5 人</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>2.5 人</td> </tr> <tr> <td>主任ケアマネ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務</td> <td>1.0 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4.0 人</td> </tr> </table> <p>人員基準</p> <table border="1" data-bbox="300 751 1189 1023"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1号被保険者数</th> <th>配置すべき人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1000人未満</td> <td>3職種のうち1人又は2人</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>1000人以上2000人未満</td> <td>3職種のうち2人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2000人以上3000人未満</td> <td>保健師及び他2職種のうち1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3000人以上</td> <td>3職種</td> </tr> </tbody> </table>	社会福祉士	0.5 人	保健師	2.5 人	主任ケアマネ		事務	1.0 人	合計	4.0 人		第1号被保険者数	配置すべき人員		1000人未満	3職種のうち1人又は2人	○	1000人以上2000人未満	3職種のうち2人		2000人以上3000人未満	保健師及び他2職種のうち1人		3000人以上	3職種	A		
社会福祉士	0.5 人																											
保健師	2.5 人																											
主任ケアマネ																												
事務	1.0 人																											
合計	4.0 人																											
	第1号被保険者数	配置すべき人員																										
	1000人未満	3職種のうち1人又は2人																										
○	1000人以上2000人未満	3職種のうち2人																										
	2000人以上3000人未満	保健師及び他2職種のうち1人																										
	3000人以上	3職種																										
職務分担及び連携																												
<p>ケースの進行管理に対する責任を明確にするために、各ケースの「主担当」について、センター内で方針を決めて決定している</p>	A																											
<p>センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている</p>	A																											
職員の資質の向上																												
<p>研修履歴を記録し、今後の研修計画に役立てている</p>	A																											
<p>職員研修内容を、センター職員内で報告・共有する機会を設けている</p>	A																											

個人情報保護									
個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備している	B	・町の個人情報保護条例にもとづき業務に携わっているが、マニュアルの整備は行っていない。							
利用者満足の上									
センターのチラシの配布など、センターのPRのために具体的な取り組みを行っている	A								
苦情対応体制を整備している	A								
相談の際のプライバシーの確保を図っている	A								
<table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>相談室の整備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>仕切りや席位置に配慮</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> </tr> </table>	○	相談室の整備		仕切りや席位置に配慮		その他			
○	相談室の整備								
	仕切りや席位置に配慮								
	その他								
公平性・中立性の確保									
サービスの紹介などでは常に特定の事業所だけでなく複数の事業所を提示し、利用者が選択できるようにしている	A								
業務改善への取り組み									
日常の業務における課題反省点を共有し、それを実績に活かしている	A								
2. 総合相談支援									
相談支援									
関係機関と連携して潜在する要支援高齢者の把握に当たっている	A								
必要な社会資源を把握している	A								
ワンストップサービスとして、相談から適切なサービス調整までを一体的に実施している	A								
関係機関への連携引継ぎを適切に実施している	A								

	関係機関への連携引継ぎ後の状況の確認を行っている	A												
	定期的に状況を確認し、継続的な支援を行っている	A												
	前年度の相談事例件数(ケアマネからの相談は除く)													
	<table border="1"> <tr> <td>電話</td> <td>199件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>190件</td> </tr> <tr> <td>来庁</td> <td>43件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>432件</td> </tr> </table>	電話	199件	訪問	190件	来庁	43件	その他	0件	計	432件			
電話	199件													
訪問	190件													
来庁	43件													
その他	0件													
計	432件													
3. 権利擁護														
	成年後見制度・高齢者虐待・消費者被害													
	高齢者虐待や権利擁護の対応が必要なケースを早期発見・早期対応できるよう、様々なネットワークを通じて働きかけを行っている	A												
	高齢者虐待の予防・防止・早期発見に向けて、啓発のための取組を行っている	B	・民生委員との連携や日向喫茶の打ち合わせ等で情報収集を行っている。											
	成年後見制度を普及させるための取組を行っている	B	・民生委員の定例会等で紹介したこともあった。											
	消費生活センターや警察等と連携し、消費者被害に関する情報を把握している	A	・H31年3月地域見守りネットワークを設置。生活支援ネットワーク会議(協議体)と一緒に会議を開催した。											
	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルプ等へ情報提供する取組を行っている	A	・毎年、警察署と連携し民生児童委員や高齢者の集いの場で、啓発活動を実施している。											

	前年度の事例件数				
	高齢者虐待防止	0件			
	成年後見制度活用	0件			
	消費者被害防止	0件			
	孤独死防止等	0件			
	その他	0件			
	計	0件			
4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援					
介護支援専門員に対する支援					
居宅介護支援事業所のデータ(事業所名、事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握している			A		
介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(医療機関や介護保険以外)との意見交換の場を、定期的に設けている			B		
介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成している			B	・事例検討会の開催は行っているが、研修会は開催していない。	
介護支援専門員から受けた相談件数					
相談件数		53件			

5. 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援										
自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント等										
	ケアプランを新規に作成する際に、介護予防・日常生活支援総合事業における多様なサービスをプランに位置付けている	A								
	ケアプランにおいて、多様な地域の社会資源を位置付けたことがある	A								
	高齢者のニーズに応じた、介護予防・日常生活支援総合事業における多様なサービスを創設している	A	・行政として、買い物支援策で、買い物等支援バスの運行の他、JAとの協力により移動販売を実施。							
	居宅介護支援事業者にケアプラン作成を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っている	A								
6. 地域ケア会議										
関係者との連携										
	個別事例レベル、日常生活圏域レベル、町村レベルの地域ケア会議について、構成・役割・開催頻度等を決定している	A								
	地域ケア会議の開催回数 <table border="1" data-bbox="302 813 750 1029"> <tr> <td>個別事例レベル</td> <td>24回</td> </tr> <tr> <td>日常生活圏域レベル</td> <td></td> </tr> <tr> <td>町村レベル</td> <td>12回</td> </tr> </table>	個別事例レベル	24回	日常生活圏域レベル		町村レベル	12回			
個別事例レベル	24回									
日常生活圏域レベル										
町村レベル	12回									
	地域の医療・介護・福祉等の関係者に、地域ケア会議の構成・役割等を周知している	A								
	地域ケア会議の運営方針を、参加者及び地域の関係機関に対して、周知している	A								
地域課題・ニーズの選定										
	地域ケア会議における議論のまとめを作成し、会議参加者及び関係者で共有している	A								
	地域ケア会議における議論から、地域課題・ニーズを選定している	A								
	地域ケア会議の議論の内容を定期的に住民に公表し、理解を深めるための取組を行っている	B								

7. ネットワークの構築			
地域における関係機関・関係者のネットワークの構築			
地域における関係機関・関係者のネットワークを構築している		A	
地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理している		B	・介護保険関係のマップの作成にとどまっている。
8. 在宅医療・介護連携			
在宅医療との連携			
医療・介護連携に関連して、地区医師会等の医療関係団体と定期的な会議を開催している		A	・医師会ではなく、町内の2医療機関(島前病院・浦郷診療所)関係者と定期的にサービス調整会議を開催(下記に回数掲載)
地区医師会等の医療関係団体と定期的な会議の開催回数			
開催回数			
医療関係者と合同の事例検討会を開催している		A	
医療関係者と合同の事例検討会の開催回数			
開催回数	24回		
医療関係者とセンターの合同の講演会・勉強会等を開催している		B	・県や医療機関主催の研修会参加となっている。
在宅医療を行う医療機関の窓口担当者の氏名を把握している		A	
医療的な課題を抱える事例への対応などのために、在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口を設置している		A	・医療的な課題を抱える事例に限定したわけではなく、相談窓口は包括支援センターとしている。
9. 生活支援体制整備			
コーディネーターとの連携			
生活支援コーディネーター・協議体と連携して、地域資源の開発に関する取組を実施している		A	・「生活支援ネットワーク会議」の開催のほか、協議体メンバーで各地区へ出かけて地域資源にかかる意見交換を実施。

10. 認知症高齢者支援			
認知症高齢者への支援			
認知症初期集中支援チームと事例に関する情報を共有している	B		
認知症高齢者に対して、医療機関への受診勧奨を行っている	B		
認知症高齢者への支援に関して、地区医師会等の医療関係団体に対して協力を依頼している	A	・個別事例について医療関係者(医師・看護師)に検討会への参加を要請し協力を得ている。	
認知症高齢者支援に携わるボランティアに対して、助言等の支援を行っている	A	・地区のボランティア(会食交流や食改等)等を対象にした認知症に関する研修会その他必要時相談に応じている。	
認知症高齢者支援に携わるボランティアを養成するための研修を定期的実施している	B	・定期定期ではないが、開催することはできた。	
認知症予防講演会、認知症サポーター養成講座等を実施している	B	・昨年はサロン開催時に認知症についての啓発活動を行った。	
認知症の高齢者を介護している家族や介護者の情報交換・交流が出来る場を設けている	B	・日向喫茶(認知症に限定しない集いの場)に対する協力支援の他に、社会福祉協議会と共同で介護者の集いを1回行った。	